平成２６年（フ）第２１８号
高知市神田2225番地２
債務者　有限会社高知塗装工業
代表者代表取締役　田所美奈子
1　決定年月日時　平成26年７月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　参田　　敦
4　破産債権の届出期間　平成26年９月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月14日午前10時40分
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第８１号
富山県高岡市大町１番１号
債務者　株式会社ムラナカ
代表者代表取締役　村中　眞次
1　決定年月日時　平成26年７月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　寿雄
4　破産債権の届出期間　平成26年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月16日午前10時10分
富山地方裁判所高岡支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第８３号
山口県山陽小野田市大字西高泊2004番地７
債務者　藤屋　元廣
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋村　慎二
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月12日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２６年（フ）第３４５号
仙台市青葉区本町１丁目６番25―804号、住民票上の住所仙台市青葉区本町１丁目６番25―205号
債務者　東　　正直
1　決定年月日時　平成26年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　弘樹
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月24日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第３５９号
福島県伊達郡川俣町小島字風呂ヶ前８　不動テトラ高橋特定企業体小島作業所Ａ棟207号、住民票上の住所仙台市青葉区みやぎ台３丁目37番１号
債務者　菅原　長利
1　決定年月日時　平成26年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　修
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月20日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１００号
三重県鈴鹿市中旭が丘１丁目10番18号　リバティベル１Ｅ
債務者　幸せの黄金鯛焼きこと　坂本　正樹
1　決定年月日時　平成26年７月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
津地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第８９号
島根県仁多郡奥出雲町八代282番地１
債務者　三澤　　誠
1　決定年月日時　平成26年７月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野島　和朋
4　破産債権の届出期間　平成26年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月16日まで
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１１４号
徳島県吉野川市鴨島町知恵島929番地３、旧住所徳島県吉野川市鴨島町西麻植字広畑55番地８
債務者　堀北　　勝
1　決定年月日時　平成26年７月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾上　一喜
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年９月17日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第７７号
宮城県栗原市若柳有賀字浜井場145番地、従前の住所宮城県栗原市栗駒中野上野30番地ハイツ丸高105
債務者　近藤　則幸
1　決定年月日時　平成26年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上林　　佑
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月18日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第１６２号
山梨県笛吹市八代町大間田49番地５
債務者　横山　朋生
1　決定年月日時　平成26年７月18日午前11時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　昌幸
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年11月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年９月18日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１６３号
徳島県吉野川市山川町諏訪413番地17
債務者　藤川　和一
1　決定年月日時　平成26年７月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　一宏
4　破産債権の届出期間　平成26年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月27日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年９月18日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１０７８号
名古屋市天白区植田南３丁目111番地　エクセル植田603号、従前の住所名古屋市天白区井口１丁目2017番地　メゾンムラセ501号
債務者　村上　保代（旧姓金子）
1　決定年月日時　平成26年７月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田雄二朗
4　破産債権の届出期間　平成26年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月８日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成26年９月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２０８号
茨城県水戸市大塚町1852番地の96　Ｄｉｍｏａ57・306号
債務者　飛田　　武
1　決定年月日時　平成26年７月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　憲生
4　破産債権の届出期間　平成26年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月17日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成26年９月26日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第８３号
北海道苫小牧市字勇払46番地の１　高齢者対応下宿舎楽
債務者　三浦　良子
1　決定年月日時　平成26年７月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　邨山　達哉
4　破産債権の届出期間　平成26年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月10日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成26年10月９日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部